

様式第6号（第20条関係）

じん肺管理区分決定申請書		
事業の種類	事業場の名称	事業場の所在地
		郵便番号（ ） 電話（ ）
当該申請に係るじん肺管理区分決定対象者数		
添付資料	1 エックス線写真 枚 2 じん肺健康診断の結果を証明する書面 枚 3 その他の参考資料	
じ 定 ん に 肺 基 づ く 第 十 五 条 の 場 合 規 合	申請者は、上記事業場において、じん肺法施行規則第2条に定める粉じん作業に常時従事する（労働者）であることに相違ありません。 年 月 日 職 事業者 氏名	
事 業 者 へ の 通 知 の 諾 否	諾	否
年 月 日 郵便番号（ ） 住所 申請者 電話（ ） 氏名 都道府県労働局長 殿		

備考

- 「事業の種類」、「事業場の名称」及び「事業場の所在地」の欄は、申請者が常時粉じん作業に従事する労働者である場合は、その所属事業場について、申請者が常時粉じん作業に従事する労働者であつた者である場合は、常時粉じん作業に従事した最終の事業場について記入すること。
- 「事業の種類」の欄は、日本標準産業分類の中分類により記入すること。
- 申請者が常時粉じん作業に従事する労働者であつた者である場合には、「事業者への通知の諾否」の欄に、事業者証明を行つた事業者宛てにじん肺管理区分決定結果を通知することの諾否を記入すること。ただし、申請者がその事業者に現に使用されている労働者である場合には、記入しないこと。